

## I. 就労支援部会

### 1. 部会の概要

就労支援部会は、富津市内に居住する障がい者の就職や実習などがスムーズにできるよう、その基盤整備を目的に活動している。

市内企業や障がい者を対象にアンケート調査を実施したり、市内の企業等向けに障がい者雇用に関する理解を深めるための企業説明会を開催したりと、障がい者と企業それぞれのニーズや課題解消に繋がる活動をしている。

#### (1) 障害者就労施設物産展

概要：市内各事業所の生産物を定期的に販売する機会を設けることで、販売促進と障害者優先調達推進法の周知を図るため、毎月第2・4木曜日に市役所にて実施している。

### 2. 令和4年度の活動方針

- (1) 障害者就労施設物産展については、月2回（第2・4木曜日）開催予定だが、市の施設貸出しの都合により中止となる可能性もあることから商業施設の駐車場を利用する等、販売方法の検討をしていく。また、優先調達法の周知については、優先調達パンフレットの活用を含め、検討していく。
- (2) 令和元年度に企画していた「障害年金制度説明会」をはじめ、就労体験の場の提供や施設見学等の、障がい者の就職や実習に繋がる取組を実施するため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、開催方法や時期について検討していく。
- (3) 障害福祉計画における重点施策「チャレンジドオフィスの調査・研究」について、市から意見照会があった際は部会から回答・提案を行っていく。

## Ⅱ. 地域生活支援部会

---

### 1. 部会の概要

地域生活支援部会は、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指し、連絡・調整・研究・広報等を行っている。

関係機関とのネットワークの構築や、障がいのある人が地域生活を送る上でサポートに繋がるような取組を検討しており、主に災害時の対応について、地域にある資源の情報収集や当事者の意見を伺い、有事の際に落ち着いて行動できるような仕組みづくりを、関係機関と共に取り組んでいる。

様々な地域生活に係る講演会や研修会、勉強会等に参加し、地域の状況やニーズの情報収集を行っている。

### 2. 令和4年度の活動方針

地域生活支援部会として、引き続き障がいのある方及びご家族等が安心して地域で暮らせるために、地域の支援者を含めた関係機関のネットワークの構築、災害に対応するための課題の整理、地域の見守り体制の強化について検討していく。

また、地域の支援者のための連絡網についても、継続して活用できるものに整備していく。

### Ⅲ. 子ども部会

---

#### 1. 部会の概要

子ども部会は、乳幼児期から学童期の障がいのある子どもやその家族を支援するために、保護者、当事者団体、保育所（園）、幼稚園、教育機関など多様な機関で構成されている。

障がいのある子どもの保護者やその家族のための交流会の開催や、障がいのある子どもに関わる支援者の支援を目的とした研修会を行っている。

##### (1) 子育て交流会

概要：障がいのある子どもの保護者やその家族の日頃の悩み（支援方法なども含む）について、指導者、支援者、先輩保護者たちと一緒に、解決方法の糸口を見つけることを目的とし、定期的に富津市役所内会議室で交流会を実施している。

##### (2) スキルアップ講座

概要：障がいのある子どもに関わる支援者の支援を目的に、乳幼児・学童期・児童施設など、子どもに関わる専門職員のスキルアップ講座を企画する。

#### 2. 令和4年度の活動方針

- (1) 子ども部会として障がいのある子どもに関わる支援者の支援を目的にスキルアップ講座の開催を検討していく。
- (2) 子育て交流会は、毎月第2火曜日 10時～12時開催。新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、適宜開催していく。  
また、Web開催等、開催方法の検討を行う。

## IV. 権利擁護部会

---

### 1. 部会の概要

権利擁護部会は、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に、部会員を「研修班」と「調査研究班」という2つのワーキンググループに分けて活動を行っており、障がい者の権利擁護について、誰もが関心を持ち、理解してもらえるような障がい者支援についての研究・研修を行っている。

#### (1) あったかふつつエンジョイトーク

概要：地域の支援者・関係者間等において、障がい者の権利擁護に係る課題を共有しながら交流・研究すると共に、地域支援のネットワーク作りのため、権利擁護に関する勉強会を開催する。

#### (2) 啓発物資の作成・配布

概要：障がいへの理解を深めるため、権利擁護等に関する啓発物資を作成し、配布する等、理解促進・啓発事業の充実を図る。

### 2. 令和4年度の活動方針

「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に活動していく。引き続き部会員を「研修班」と「調査研究班」という2つのワーキンググループに分けて活動を行うが、班にとらわれることなく、相互に協同して活動していく。

#### (1) 研修班

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、勉強会を実施する。

#### (2) 調査研究班

- ・令和2年度作成DVDと併せて使用する追加の資料の作成と、DVDを改善する。
- ・今後の活動について検討する。

(障害者週間でのイベント実施、周知活動をしている団体の調査・研究、法人後見機関との連携、「障がい者の理解」についてのアンケート調査)

## V. 連絡調整会議

---

### 1. 会議の概要

協議会全体の運営を円滑に行うための連絡調整機能を有しており、各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認している。

### 2. 令和4年度の活動方針

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、連絡調整会議を開催、各部会の活動状況や運営方針の確認を行う。

## VI. 障がい者差別解消会議

---

### 1. 会議の概要

広報誌での啓蒙活動や各部会の活動と連携した勉強会を行い、福祉関係者だけでなく、市民全体へ障がいへの差別解消についての理解促進を行っている。

### 2. 令和4年度の活動方針

- (1) 障害者差別解消法に基づく相談があった場合には、随時会議を開催する。
- (2) 各部会と連携を取り、福祉関係者だけでなく、企業をはじめ、広く一般での理解の促進のための情報発信を行う。
- (3) 「広報ふつつ」への掲載により障害者差別解消法の周知を行う。

## Ⅶ. 広報会議

---

### 1. 会議の概要

障害者総合支援協議会や各部会の広報啓発を目的に、協議会主催による小中学生を対象としたポスターコンクールと啓発物品（ポケットティッシュ等）の企画を行っている。

また、富津ユニバーサルフェスタ等のイベントでの周知活動を実施、及び広報誌「もごっち」を発行している。

市内学校への福祉教育プログラムの啓発、実施を行っている。

### 2. 令和4年度の活動方針

- (1) 障がいテーマにしたポスターの作成依頼、及びそれに伴う広報活動を再開する。
- (2) 広報誌「もごっち」を継続的に発行する。
- (3) 「福祉教育プログラム」を活用し、学校への情報提供を行い、学校の福祉教育に関する相談窓口を担当していく。
- (4) 随時各部会のニーズをくみとり、対応していく。